

政治的教養を育む教育に係る取組について

北海道長万部高等学校

1 目的

公職選挙法の改正により選挙権を有する年齢が満18歳に引き下げられたことから、身近で行われている政治を題材に、正しい選挙参加及び地方自治の在り方等について興味・関心を持ってもらう。

2 具体的な取組

(1) 教科において

①公民

政治や選挙の意義、選挙の具体的な仕組み、選挙運動に関する注意事項等について理解させている。3年次の現代社会では1年次に配布した政治や選挙に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」を用いて理解を進めている。

②地歴

日本史・世界史の近現代史の単元等で、選挙権の拡大や政党の成り立ち等について理解させている。

(2) 特別活動、総合的な学習の時間等において

①総合的な学習の時間

人権教室、租税教室、年金セミナーを3年生対象に外部講師を招いて「総合的な学習の時間」の一環として実施している。

②生徒会活動

生徒会役員選挙の意義や具体的な仕組みを理解してもらい、町からも実際に使用する投票箱を借り投票を行っている。

③その他の啓発活動

「みんなの道議会」を生徒玄関スペースにラックを設置し、いつでも見られるようにしている。